

## 【地域支援・医薬品供給対応体制加算2】

資料T2-C

かかりつけ薬剤師が機能を発揮し、地域医療に貢献する薬局としての体制整備を進めております。以下の施設基準を満たし地域支援・医薬品体制加算2を算定しております。

<b>地域支援・医薬品供給対応体制加算1に関する基準(加算1はすべての加算の基礎となる)</b>	
医薬品の安定供給に向けた計画的な調達や在庫管理	
他の保険薬局に医薬品を分譲した実績がある	
入手困難な医薬品についても他薬局への照会や処方変更など適切に対応	
重要供給確保医薬品について1か月以上備蓄	
過度な値引き交渉をせず、すべての医薬品について単品価格交渉	
流通効率化と安定供給のため、卸販売業者へ過度な依頼を自粛	
厳格な温度管理を要する医薬品などの返品を自粛	
地域の保険医療機関等と連携し、取扱品目についての情報共有などを行っている	
後発医薬品の使用割合が85%以上	
後発医薬品の調剤を積極的に行っている旨を薬局内外へ掲示	
<b>地域支援・医薬品供給対応体制加算2～5に関する基準(共通)</b>	
1200品目以上の医薬品を備蓄	
他の薬局への在庫状況の共有・融通、医療材料や衛生材料の供給体制	
麻薬小売業者の免許を取得	
平日は1日8時間以上、かつ週45時間以上開局。土日祝日の一定時間も開局	
在宅患者に対する薬学的管理指導の実績が年間24回以上	
医療機関等への随時情報提供、ケアマネジャー等と連携	
かかりつけ薬剤師の届出	
パーテーション等で区切られた独立カウンターなど、患者のプライバシーに配慮した構造	
管理薬剤師が保険薬剤師として5年以上の経験、当該薬局に週31時間以上勤務、継続して1年以上在籍	
要指導医薬品・一般用医薬品の販売(48薬効群を参考に)、健康相談の実施	
緊急避妊薬の備蓄と販売体制、女性の健康に関する相談対応。	
敷地内禁煙、たばこ・喫煙器具の販売禁止。	
セルフメディケーション関連機器を3つ以上設置	
薬事未承認の研究用試薬・検査サービスを販売・提供していない	
<b>店舗ごとに取り組んでいる実績</b>	
時間外等加算、夜間・休日等加算の実績40回/年間受付1万件あたり	○
麻薬調剤の実績1回/年間受付1万件あたり	
調剤時残薬調整加算及び薬学的有害事象等防止加算の算定実績20回/年間受付1万件あたり	○
かかりつけ薬剤師による指導実績20回/年間受付1万件あたり	○
外来服薬支援料1の実績1回/年間受付1万件あたり	○
単一建物診療患者が1人の在宅薬剤管理の実績24回/年間受付1万件あたり	○
服薬情報提供料等の算定実績30回/年間受付1万件あたり	○
小児特定加算の実績1回/年間受付1万件あたり	
認定薬剤師の地域多職種連携会議への出席1回/薬局あたり	○